

石川県小松市行政視察報告書

会派「市民の会」大塚 正俊

日 時 令和 7 年 8 月 6 日（水）午後 2 時 00 分から 4 時

テーマ

1. 「自主防災ランクアップ制度、能登半島地震への対応」
2. 「民間と連携した健康寿命延伸（フレイル予防）の取り組み」

小松市は、石川県南部にあり、日本海に面する人口 371.05 km²、人口 103,372 人の市です。人口では金沢市に次ぐ石川県第三の都市です。

1. テーマ「自主防災ランクアップ制度、能登半島地震への対応」

『調査の概要』

小松市では、地域防災力向上の動機付けのため、毎年各自主防災組織の活動を基礎評価と訓練評価に分けて評価し、自主防災組織のランクを決定するランクアップ制度を導入し、地域防災力の向上に努めています。

自主防災の訓練について、組織によってバラツキが生じていたことから、ランクアップをできるように、毎年、取組項目でチェック。S、A、B、とランク付けして効果をあげています。また、防災士の活用にも力を入れ、防災リーダーの育成に繋げています。

また、小松市でも能登半島地震で震度 5 強の揺れを記録し、1,600 軒超の建物に損壊が生じるなど、大きな被害がありました。

自主防災組織率は 100%となっていますが、課題として、

- ・山間部での高齢化による担い手不足
- ・単年での組織の役員交代のために継続的な防災活動が困難に、
- ・組織のリーダーがいないとのことです。

『能登半島地震への対応』

人的被害:死者 1 名(災害関連死)、重傷 1 名、軽傷 1 名 合計 3 名 (R7.6.20 現在)

住家被害:全壊 1 棟、半壊 80 棟、一部破損 11529 棟 合計 11,610 棟 (R7.1.31 現在)

職員派遣:能登半島地震:延べ 327 名、奥能登豪雨:延べ 174 名 合計 501 名

物資搬送:輪島市にブルーシート 600 枚、土のう袋 20,000 枚など

『避難者の受け入れ』

本市は震度 5 強の揺れで、幸い市内大きな被害もなく、発災直後約 2 千人の方が避難所に避難しましたが、翌朝には、避難所を閉鎖することができました。小松市民の対応については問題ありませんでしたが、能登からの二次避難者の対応、地域と連携した避難所運営に課題があると感じました。

『市民救護員養成制度』

市独自の制度で、大規模災害時における、応急手当、救護などを主に活動するもので、基礎講習 1 日、応用講習 1 日の 2 日間の講習受講で認定しています。

現在 829 名が認定されています。

『自主防災組織内に居住する防災士の関わり方、任務』

防災士取得者は 1,110 人(R7.3.31)となっています。災害時には、自主防災組織と防災士、市民救護員、消防団などが協力し、災害対応を行うことが被害の軽減につながると考えています。地域と防災士との関わりについては、防災訓練等を通して連携強化を進めていますが、さらに、自治会において防災士の重要性を認知してもらう取り組みが必要と考えています。

『考 察』

防災士取得者は 1,110 人(R7.3.31)と中津市の人口比では 2 倍もの取得数となっています。しかし、中津市と同様に地域における認知度は低く、うまく活用されていないのが現状です。防災訓練等を通じた認知度の向上と専門知識を活かす取り組みが必要と考えます。

自主防災組織ランクアップ制度で評価制度を取り入れることにより、ランクアップしようと積極的に訓練を実施する組織が徐々に増えてきています。しかし、コロナ禍により、活動する組織が減少し、上位ランク(S~B)の組織が増えていない状況にあるとのことです。評価制度を公表するのではなく、頑張っている自主防災会を表彰する制度の導入を検討すべきと考えます。評価制度は、その判断材料として活用すべきと考えます。

2. テーマは「民間と連携した健康寿命延伸（フレイル予防）の取り組み」

『調査の概要』

小松市は市民の健康寿命延命に向け、様々な民間企業と連携した取り組みを進めています。フィットネスクラブを全国展開する企業と連携した、健康づくり事業の実施や、e スポーツによる社会参加・健康増進事業の取り組みを展開するとともに、企業とフレイル予防の共同研究に取り組むなど、実証によって得られるデータや知見を基にした健康増進施策のアップデートにも余念がありません。

『オムロン(株)との連携』

市では、オムロンヘルスケアと連携し、地域包括ケアシステムの一環として、高齢者のフレイル対策に力を入れています。

ハレクル With 介護予防ケアマネジメント支援システムは、地域包括支援センターによって行われる高齢者の状態を分析するアセスメントとケアプランの作成に用いられるものです。

介護の熟練者やリハビリテーション職など、専門職のノウハウ・思考過程を反映したアセ

メント支援機能によって、誰もが日常生活の課題や原因を分析できるようになります。それにより、重度化防止や状態改善の可能性を見極められるようになることで、高齢者が再び元気を取り戻すための質の高いケアプランの作成を可能にしました。

利用者が生活活動や社会参加ができるよう生活機能を回復し、自分らしい生活を再び送れる状態をめざすケアプランに基づき、短期集中予防サービス（通所型サービス C、総合事業のサービスの 1 つ）により、専門職が一人ひとりの改善プログラムを提供し、3 ヶ月から 6 ヶ月間の短期間で実行していきます。

『高齢者相談センターの位置づけと事業内容』

R7.7 現在で市内 5 つの日常生活圏域に 10 か所の高齢者総合相談センターが設置されています。職員体制は、介護保険法施行規則に準じて条例を制定しており、基本は 3,000 人～6,000 人で保健師・社会福祉士・主任ケアマネの 3 職種配置となっています。

業務は包括的支援事業のうち基本的事業(総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント)と、充実分の事業(地域ケア会議、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業)と第一号介護予防ケアマネジメント事業を委託しています。

地域ケア推進会議での課題分析等を経て、10 か所の高齢者総合相談センターのうち、1 か所をフレイル予防機能強化型高齢者総合相談センターとし、リハビリ専門職を追加配置し、もう 1 か所をメンタル機能強化型高齢者総合相談センターとし、精神保健福祉士や保健師の追加配置をしています。

なお、機能強化型高齢者総合相談センターは、担当圏域だけではなく、市全体の支援を行っています。

『考 察』

要支援 1・2 の方への改善・重度化防止のためには、自立支援型ケアマネジメントが重要として、オムロン株の「ハレクル With 介護予防ケアマネジメント支援システム」を導入しています。

フレイル予防対策に向けて、従来の「支援による自立(デイサービスで入浴、ヘルパーが、食事の用意)」から「自立を支援(入浴できるように支援、食事の用意ができるよう支援)」するケアマネジメントへの転換が必要であり、早期にこのシステムの導入を検討すべきと考えます。

また、高齢者相談支援センターでは、基本的事業(総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント)以外に、充実分の事業(地域ケア会議、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業)と第一号介護予防ケアマネジメント事業を委託しています。また、リハビリ専門職や精神保健福祉士、保健師を追加配置するなど、充実した取り組みが進められています。基本的事業が中心の中津市の地域包括支援センター(高齢者相談支援センター)にフレイル予防対策事業や各種の事業ができる機能向上が必要と考えます。